

中央会やまぐち



特集 原材料費アップ等に対する価格転嫁状況調査結果について

Close Up組合 山口県室内装飾事業協同組合
中央会TOPICS
組合TOPICS
景況動向

9

2022
SEP
Vol.773



むつみフラワーロード



通常総会 (山口県中小企業組合士会)



美東サービスエリア販売会
(山口県地域資源活用型企業組合連絡協議会)



取扱店
ガソリンギフト券 (山口県石油協同組合)



代表理事
横田 晃一 氏

Close Up 組合

クローズアップ

山口県室内装飾事業協同組合

〒744-0004 下松市青柳一丁目3番1号

TEL 0833-44-4886

FAX 0833-44-0130

URL <http://hot-info.axis.or.jp/>

代表理事 横田 晃一



安全・快適な空間づくり

当組合は、建築物の内装施工及び室内装飾品の販売を行う事業者が、適正な防災物品の取扱や施工技術の向上を目的に昭和49年5月に設立しました。

○火災から命と財産を守る

毎年5～6万件発生する火災のうち、半数は建物火災です。その建物火災で亡くなっている方の約9割が住宅火災によるものです。出火の原因は様々ですが、小さな火種が一瞬にして大きな火災へと繋がっていきます。

建築基準法と消防法では火災から人命を守るため、建物の用途や構造、高さ等で内装に用いることのできる防火材料・防災物品を定めていますが、燃えにくい「防災・防火」という性能は外見では確認できません。そこで「防災・防火」性能を有することを証明するラベルをカーテン、カーペット等に組合員が貼付しています。

このラベルは消防庁長官の登録を受けた登録表示者だけが貼付できます。

組合ではラベルの交付を受ける認定表示資格者の資格更新講習を行っており、火災初期の安全な避難を担保する重要な責任を担っています。



資格更新講習

○業界機関紙で情報共有

当組合が所属する全国団体の日本室内装飾事業協同組合連合会では毎月全国の組合員に日装連新聞を届けています。各県組合の行事や役員の人柄が伝わってくるコラムなど充実しており、コロナ禍で人が集まることが叶わない中でも組合・組合員の工夫を知ることができます。



○組合の取り組み

前述の講習会のほかインボイス対応講習会、青年部活動、中国ブロックの情報交換会、組合員の技術向上のための研修会などに努めています。



組合員の技術向上のための研修会

また国の官公需適格組合（物品）証明も取得しており、組合員の受注拡大に取り組んでいます。

内装のご相談は、組合員によるプランニングから、床・壁・天井・ガラスフィルム・ブラインド等の内装施工まで対応します。是非ご相談ください。

山口県中小企業団体中央会では、会員組合等傘下の中小企業に対し、原材料費や人件費（賃金等）アップに対する販売価格・受注価格への転嫁状況について調査しましたので、その結果についてお知らせします。

《調査の概要》

1 調査方法

例年実施する「中小企業労働事情実態調査」の項目として実施

2 調査時期

調査時点：令和4年7月1日

3 調査対象及び回答数

調査対象：800事業所（従業員300人以下）

回答数：369事業所（回答率：46.1%）

1 原材料費、人件費（賃金等）アップに対する販売・受注価格への転嫁状況

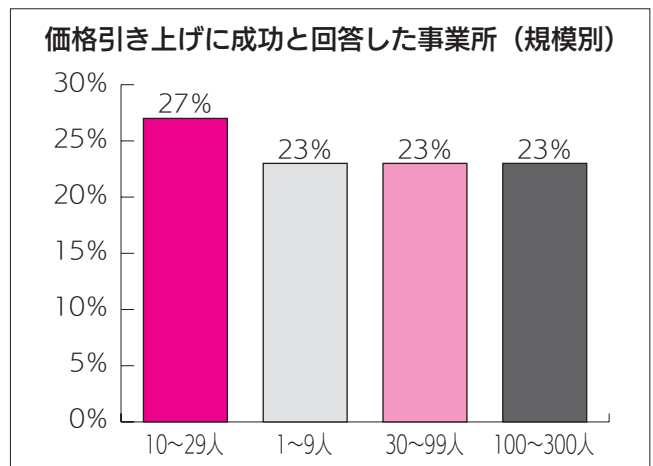
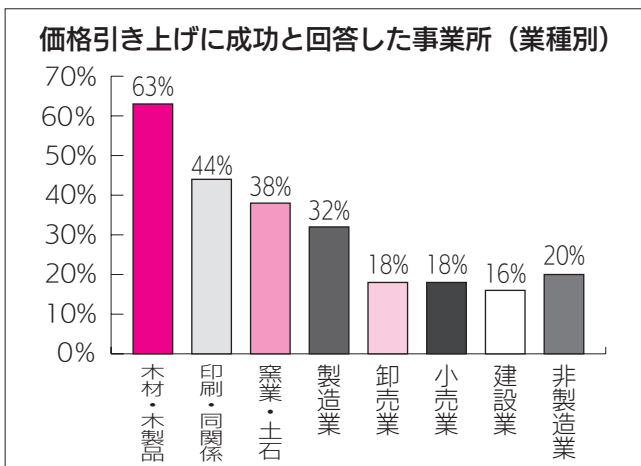
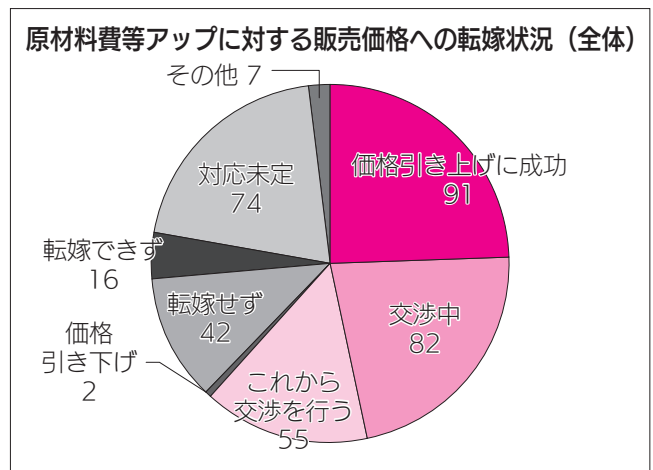
○ 原材料費、人件費（賃金等）アップに対し、販売・受注価格の「価格引き上げ（転嫁）に成功」と回答した事業所は25パーセントにとどまっている。

また、「交渉中」または「これから交渉を行う」は37%ある一方、「転嫁せず」または「転嫁できず」が16パーセント近くある。

○ 「価格引き上げ（転嫁）に成功」と回答した事業所の割合は、「木材・木製品」（63%）、「印刷・同関連」（44%）、「窯業・土石」（38%）と、製造業（32%）に比較的多く、「卸売業」（18%）、「小売業」（18%）、「建設業」（16%）と、非製造業（20%）は少ない。

○ 「価格引き上げ（転嫁）に成功」と回答した事業所を従業員数規模でみると、「1～9人」（23%）、「10～29人」（27%）、「30～99人」（23%）、「100～300人」（23%）と、従業員規模による差はほとんどない。

全体	回答数	割合
①価格引き上げに成功	91	25%
②交渉中	82	22%
③これから交渉を行う	55	15%
④価格引き下げ	2	1%
⑤転嫁せず	42	11%
⑥転嫁できず	16	4%
⑦対応未定	74	20%
⑧その他	7	2%
計	369	



令和4年度山口県男女共同参画推進連携会議に出席

山口県中小企業団体中央会

8月3日(水)、山口県庁で「令和4年度山口県男女共同参画推進連携会議」が開催され、本会から坂本専務理事が出席しました。本会議は、県内の各種団体と県とが緊密に連携し、男女共同参画社会の推進に努めることを目的とするもので、令和4年度の主な取組等について情報交換が行われました。

本会からは、4月に発足した「女性活躍推進協議会」について報告しました。設立の経緯や創立総会の状況のほか、全国レディース中央会への加入や山口県経営者協会主催・本会共催で7月20日(土)に開催された「未来を創る 輝く女性リーダー発掘セミナー」へ参加したことなど、女性経営者等の相互交流に積極的に取り組んでいることを説明しました。

本会としては、今後とも、女性活躍推進協議会の取組を中心に、県や他団体と連携しながら女性活躍推進に取り組んでまいります。

(総務企画部 宇多村)



中央会は、山口県の「やまぐち男女共同参画推進事業者」に認証されています。

令和4年度移動中央会始まる

山口県中小企業団体中央会

8月22日(月)、山口市「KDDI維新ホール」にて、今年度第1回目の移動中央会が開催されました。移動中央会は、組合等関係者のニーズの把握並びに地域・業界が抱える課題等の情報交換を目的として毎年開催しており、本会としてはここで聞き取ったご意見ご要望を国や県等に伝え、行政運営に反映してもらうよう要望活動を展開してまいります。



第1回目では、「原材料価格の高騰に対して、価格転嫁が行えていない」「組合員企業の高齢化による人手不足・事業承継の問題が深刻である」等のご意見をお聞きしました。



本会HPより
お申し込みください。

今年度の移動中央会は、9月9日(金)まで全7回開催する予定です。現在も参加者を募集しておりますので、是非ご出席いただきご意見ご要望をお聞かせください。

(総務企画部 後)

令和4年度通常総会・研修会を開催

山口県中小企業組合士会

8月19日(金)、山口市「防長苑」で通常総会を開催し、事業報告・決算報告、事業計画・収支予算とも原案どおり可決承認されました。

続いて、全国中小企業組合士協会連合会の会長表彰式があり、山口県北西部生コンクリート協同組合の藤井美希子氏が表彰され、また、新しく中小企業組合士に認定された中山岳志氏と尾川香代子氏へ認定証書が授与されました。

通常総会終了後行われた研修会では、税理士法人いそべ 代表税理士の小平敏彦氏より、「インボイスが組合実務に与える影響」をテーマに講義が行われました。

(連携支援部 岡村)



恒松会長 藤井美希子氏



中山岳志氏 尾川香代子氏 坂本専務理事



研修会

支援事業の採択結果について

山口県中小企業団体中央会

本会では、以下2つの助成事業について、令和4年5月16日から7月8日まで公募を行い、応募のあった事業計画について採択委員会で選考した結果、計6組合を採択しました。なお、取引力強化推進事業については予算に若干の余裕があるため、10月頃に2次公募を行う予定としています。

令和4年度取引力強化推進事業（順不同）

- ・小野田駅前商店街振興組合「ウェブサイトで商店街の魅力発信」
- ・ふるさと萩食品協同組合「地元客向け情報発信強化及び共同ギフト販売強化」
- ・映像制作エーカッコシー協同組合「組合紹介ツール作成による受注促進事業」
- ・E-Benz協同組合「受注促進のためのウェブサイト構築事業」
- ・アウトドアスポーツやまぐち協同組合「ホームページ作成による組合活動の周知」

取引力強化推進事業とは…

共同事業の活性化や受注拡大等、取引力の強化促進を図るために行う特徴的又は先進的な取組を支援する事業です。

令和4年度小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業

- ・企業組合みんと村「ハーブを活用したソープの試作開発」

小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業とは…

既存の共同事業の改善や新たな事業開発のためのフィージビリティ・スタディ（実現可能性調査）、さらにはフィージビリティ・スタディの結果を具体化するための取組に対して助成を行います。

なお、全国中央会が公募する以下の助成事業に1組合が採択されており、本会では伴走支援を行っていくこととしています。

令和4年度中小企業組合等課題対応支援事業（第2次締切分）

- ・湯野温泉事業協同組合「『健康湯治と美肌の湯』の良さを活かした湯野温泉ビジョン策定」

中小企業組合等課題対応支援事業とは…

組合等が行う、将来ビジョンの策定や試作品の開発、展示会への出展、情報ネットワークシステムの開発等、様々な取組を支援する事業です。詳しくは全国中央会HPをご覧ください。



全国中央会HP

（連携支援部 平田）

組合設立支援及び連携推進員のご紹介

山口県中小企業団体中央会

本会では、県内の小規模事業者同士の連携可能性を調査し個別支援を行うことで、連携・組織化を促進していく小規模事業者連携促進事業（全国中央会補助事業）に取り組んでいます。今年度は以下の連携推進員とともに、連携可能性のある事業者にも動的な働きかけを行い、将来的な組合設立を目指しています。

連携推進員一覧



県西部担当

和田 健資 氏

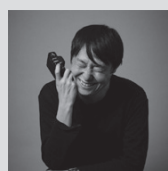
下関市で割烹旅館 寿美礼を経営する傍ら、様々な団体の経営や事業推進に携わっている。



県北部担当

白木 浩一郎 氏

コンサルタントの傍ら、エステ店や貸しスペース等の経営にも従事するなど様々な業界にノウハウを有する。



県東部担当

綿谷 孝司 氏

広告代理店代表の傍ら、経営士として「デザイン経営」を取り入れ地方を活性化させるふるさとデザイナーとして活動。



情報発信担当

大村 隆 氏

新聞社で記者として活動後、コーチ、カウンセラーとして独立。起業家インタビューやプロフィール記事の作成、書籍の編集も行っている。

組合設立に向けて手厚いサポートが充実！

組合に興味がある

本会職員又は連携推進員が個別で相談対応

賛同者を募りたい

関連事業者を集めた交流会や制度説明会の開催を支援

設立に向けて具体化したい

事業計画の策定等を伴走支援（専門家派遣も可能）

設立資料を作成したい

設立認可申請書の作成をサポート

連携に関する相談は連携支援部まで（TEL 083-922-2606 担当：平田）

美東サービスエリアで商品を販売

山口県地域資源活用型企業組合連絡協議会

7月16日(土)～18日(月)の3日間、中国自動車道美東サービスエリアにて、当会会員である企業組合6社の商品の販売会を開催しました。初日は、萩焼協同組合の組合員である服部天龍株式会社の萩焼販売会も同時開催され、3連休ということもあり県内外から訪れた多くの人々と賑わいました。

当会としてサービスエリアでの販売会は初の取り組みであり、普段商品を目にする機会のない県外の方へアピールする良い機会となりました。

(連携支援部 竹中)



組合TOPICS

インボイス対応研修会を開催

山口県パン工業協同組合

8月9日(火)、山口市「山口グランドホテル」にて、税理士法人いそべ 代表税理士の小平敏彦氏を講師に消費税適格請求書等保存方式(インボイス制度)についてのセミナーを開催しました。

来年10月1日から始まるインボイス制度の概要、注意点などについて説明がありました。「クレジットカード利用時の取扱の仕方」「月末閉めで請求書を発行する際の消費税の端数処理の方法」「県や市からの仕事を請



負った際の手数料の取扱の仕方」など、制度の導入に向けた具体的な内容もあり、非常に有意義なセミナーとなりました。

またセミナー終了後には、全国中小企業青年中央会創立30周年記念表彰の表彰状が、当組合青年部会長で山口県中小企業団体中央会青年部会長の河井大典氏に伝達されました。

(連携支援部 佐々木)

「ガソリンのギフト券」取扱開始

山口県石油協同組合

8月より、全国石油業共済協同組合連合会が発行するガソリンスタンド専用の「ガソリンのギフト券」が、山口県内の取扱店で使用できるようになりました。取扱店でガソリンや軽油、灯油など燃料の購入や、洗車やオイル交換などのサービスの支払に使用できる便利なギフト券です。当組合や公式ウェブサイトにて、1枚1,100円で1,000円分のギフト券が購入できます。県内の取扱店は51店舗(8/15時点)で、使用できる店舗は順次拡大予定です。結婚式の車代やプレゼントなどに「ガソリンのギフト券」をご利用されてはいかがでしょうか。

取扱店は、公式サイトにて確認できます。(<https://gasoline-gift.zensekiren.or.jp/> にアクセス、もしくは「ガソリンのギフト券」で検索)



(連携支援部 花田)

『中小企業組合検定試験』に **チャレンジ!!**

「中小企業組合士」ってなに？「中小企業組合検定試験」とは？

中小企業組合の事務局で働いている役職員の方が職務を遂行する上で必要な知識に関する試験を行い、試験合格者の中から一定の実務経験を持つ方に、中小企業組合士の称号を与える制度です。いま、中小企業組合には、ガバナンスの充実が求められており、広く社会の信頼を高め、社会的責任を果たすには、組合運営の経験と専門知識を備えた人材が必要です。組合の業務を執行する役員、実務を担う職員の方々すべてに挑戦していただきたい資格です。令和3年度に実施された問題を抜粋し掲載しますので、あなたのチャレンジをお待ちしています！

組合運営問題

次に掲げた文章について、運営上の判断として適切なものには○印を、適切でないものには×印をつけなさい。

1. 組合員本人の総会への出席率を高めるために、組合員に対して書面又は代理人による議決権の行使を認めなかった。
2. 定款に書面による理事会のみなし決議の規定が置かれていたので、新型コロナウイルス感染症の感染を配慮し、書面でも理事に対して理事会議案について賛否を確認したところ、理事全員ではなかったが、過半数の理事の同意が得られたので理事会の決定事項として処理した。
3. 組合員の持分を譲り受けて新たに加入を申し出た者については、加入金を徴収しなかった。
4. 共同事業の利用に応じて行った配当は、出資に応じた配当とは異なり共同事業を実施した際に徴収した手数料の割戻しであることから法人税の申告に際して損金に算入した。
5. 通常総会に提出し承認を受けた決算関係書類を、通常総会終了の日から3週間後に認可行政庁へ提出した。
6. 脱退した組合員に対して、持分の払戻しを行おうとしたが、資金繰り面で困難を来すことから、組合員の了解を得て分割払いとし、金利相当額を支払った。
7. 小売業を組合員資格とするA組合に、小売業を主たる事業とし、資本金6,000万円、従業員数が100人である株式会社が加入してきたが、組合の地区内の支店の従業員数が40人であったことから、A組合は公正取引委員会への届け出を行わなかった。
8. 決算の結果、協同組合に対する出資に対して2割の配当を行った。
9. 組合員の業種を取り巻く規制緩和を促進するための政策の実施を求めて政府に対して陳情活動を展開した。
10. 当期利益剰余金が生じたが繰越損失があったことから、繰越損失をてん補したうえで法定準備金の積立て、法定繰越金の繰越しの金額を算定し処分案を作成した。

※解答は本ページ下部に記載 問題の詳しい解説については担当指導員までお問い合わせ下さい。

令和4年度中小企業組合検定試験概要

試験科目	組合会計 組合制度 組合運営 ※テキストあり (一部の科目について合格した場合は、その後3年間はその科目の受験が免除されます。)
試験日時	令和4年12月4日(日) 9:00~16:30
試験会場	山口県商工会館 6階大会議室 (住所：山口県山口市中央4丁目5-16)
受験料	3科目受験 6,600円 2科目受験 5,500円 1科目受験4,400円
願書受付期間	令和4年9月1日(木)~10月14日(金)
お問い合わせ	山口県中小企業団体中央会 連携支援部 岡村・平田 ☎ 083-922-2606

本会では、検定試験対策として組合教室を全3回開催予定です。受験をご検討の方はぜひご参加ください。

組合教室【労働】	令和4年9月6日(火)	13:30~15:30
【組合会計】	令和4年9月12日(月)	13:30~15:30
【組合運営/制度】	令和4年9月21日(水)	13:30~15:30

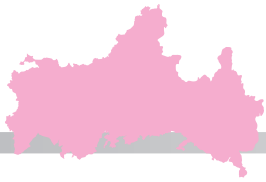


※全日程とも会場は『KDDI維新ホール』です。オンライン配信 (Zoom) あり。

お申し込みはこちら

解答	1:×	2:×	3:○	4:○	5:×	6:○	7:×	8:×	9:○	10:○
----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------

(出典：令和3年度中小企業検定試験問題 組合運営)



月次景況調査結果

令和4年7月期

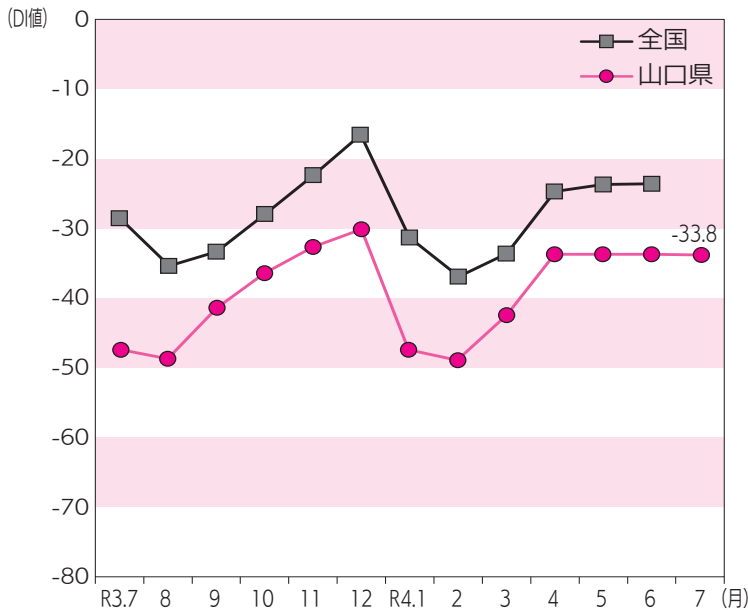
7月期の景況DI値は、一部に受注や生産・販売が順調な業種があるものの、続く原材料等の高騰やコロナの急激な感染拡大が、多くの業種の経営に影響を与え、横這いで推移している。

原材料等の高騰は、製造原価や仕入価格を上昇させるも、価格転嫁のタイミングに苦慮している中小事業者が多く企業収益を圧迫しており、また、7月中旬以降のコロナの急激な感染拡大は、行動制限がなく回復基調にあったサービス業や商店街等において、客足を遠退け消費需要を減少させている。

さらに、第7波となるコロナ感染拡大は、従業員の人手不足に拍車をかけ、経営に支障を来たしているとの報告も多く、先行きを不安視する声が高まっている。

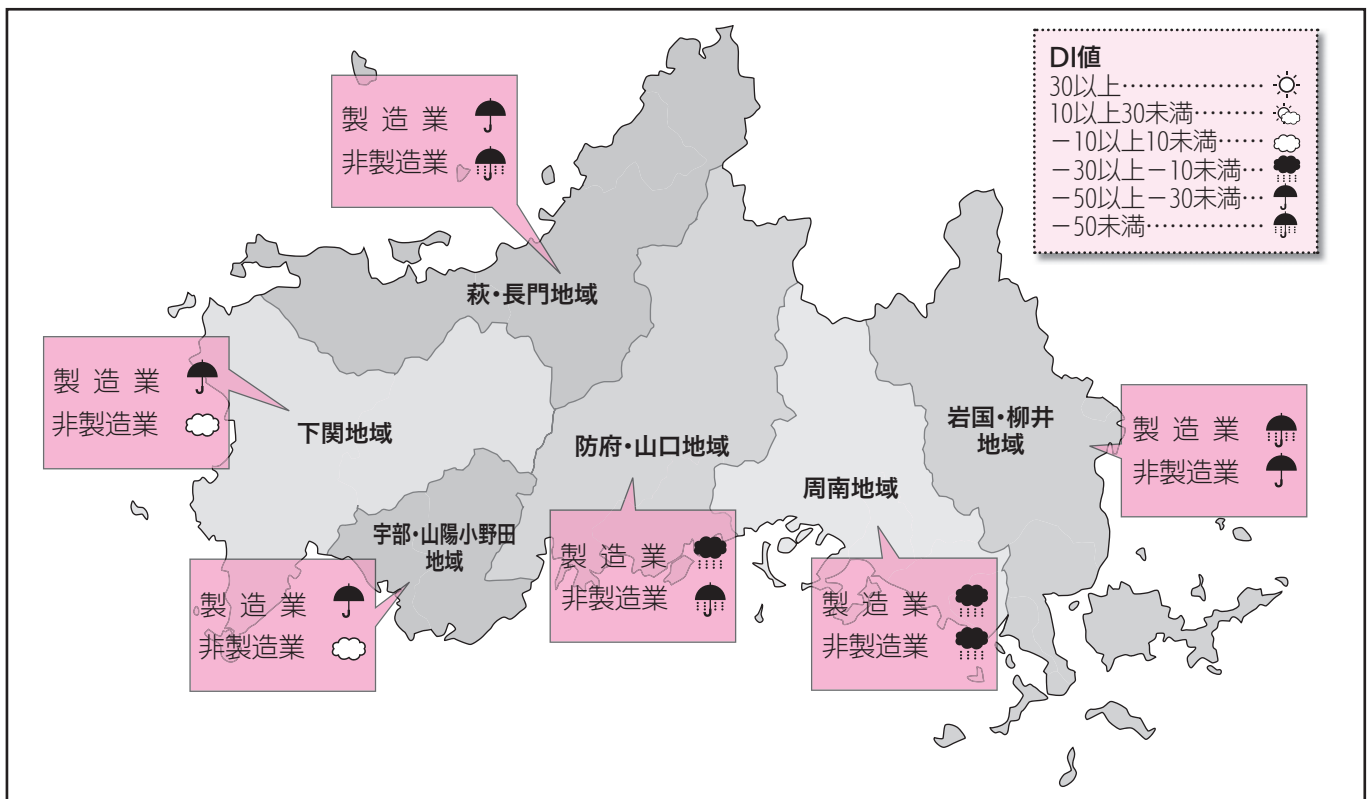
※DI値(前年同月比) = 増加・好転組合割合 - 減少・悪化組合割合

業界の景況DI値の推移 - 全国平均との比較 -



業種別の景況

	業種	前年同月比	前月比
製造業	食料品	☔	→
	繊維工業	☔	→
	木材・木製品	☔	→
	印刷	☔	→
	窯業・土石製品	☔	↗
	一般機器	☔	→
非製造業	輸送機器	☁	→
	卸売業	☔	↘
	小売業	☔	↗
	商店街	☔	↗
	サービス業	☔	↘
	建設業	☔	↗
	運輸業	☔	→
その他	☔	→	



地区・業種を代表する県内組合の役職員の方から、毎月、業界の景気動向等に関する情報を収集・分析し、行政・関係機関に情報提供しています。

また、中央会ホームページ (<http://axis.or.jp/>) の「月次景況調査」にも掲載していますのでご利用下さい。

製	食料品	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 燃料高、原材料高が依然続いているが、値上げで客離れを恐れている組合員が多く、タイミングを計っている状態である。(パン・菓子製造業) ○ コロナの影響で観光客が大幅に減少し、土産物の売上減少が想定外に大きい。漁獲量が減少し、漁師の廃業が年々増加している。(水産食料品製造業 長門市) ○ 入国制限の為、外国人技能実習生の人数が減っているため生産量が減り、そのため売上が減少する等の影響がある。(水産食料品製造業 下関市)
	繊維工業	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受注量は安定しており、生産も順調であった。原材料高騰の転嫁については、消費者の理解が必要であり、現在はタイミングを計っている状況。(外衣・シャツ製造業)
	木材・木製品	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国産スギ・ヒノキの丸太価格は下降傾向。米松丸太が8月より値上げ予定で、製材・製品について値上げ予定と価格転嫁に足踏みする組合員がある。エネルギー全般の値上げが経営に大きく打撃を与えている。(製材業・木製品製造業)
造	印刷	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 原材料である紙やインク、刷版等の値上げが企業収益を直撃している。コロナ第7波による経済停滞が、弱体化している財務体質の更なる悪化を招く恐れがある。
	窯業・土石製品	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 重油、鋼材等の値上げで利益が圧迫される現状が続いている。コロナの影響で、顧客への訪問を控えており、説明不足である。(コンクリート製品製造業) ○ 移動制限解除後、関東圏の客のお墓の移転・修理依頼が増加。(石工品製造業) ○ 売上高は前年同月比で、小売は減少、卸売は増加。(陶磁器・同関連製品製造業)
	一般機器	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 輸出業界は円安の影響で1年後にピークが来ると期待をしている。材料、電気他すべて値上り、購入品の納期未定は解消せず、受注に悪影響が及んでいる。(防府市) ○ コロナで遅れていた外国人技能実習生の面接も徐々に進んではいるが、ベトナム、インドネシアで事務が輻輳し受入れが遅れている。円安で、欧米、アメリカ、カナダ、韓国との競争が厳しく、国内も都会の高賃金に対抗できず集まりにくい。(宇部市)
業	輸送機器	☁	<ul style="list-style-type: none"> ○ 半導体は、例年の2～3倍の受注量で引き続き好調。原材料や燃料費の高騰が相次ぎ、価格転嫁がすぐには出来ない状況で交渉継続中。(鉄道車両・同部品製造業)
	卸売業	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 倉庫売上は昨年と同等でコロナ前と比較してもほぼ変化はない。電気料金の値上げで、7月15万円のアップ、8月24万円のUP見込みで大変厳しい。(乾物卸売業)
	小売業	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ プレミアム券に登録のお店は売上があるが、前年ほどではない。(化粧品小売業) ○ エアコンの販売が好調で在庫が減少、追加注文の入荷が1ヶ月後の予定となり、販売チャンスがなくなる。冷蔵庫、洗濯機も伸びている。(機械器具小売業) ○ 昨年はオリンピックの4連休があったが、今年は通常通りの休日で、4週目の売上が大幅減少となり、月商はほぼ昨年と同じであった。(各種商品小売業)
非	商店街	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ コロナの爆発的な感染拡大で消費が冷え込み、陽性、濃厚接触者で営業店舗の人材不足や全員欠員等で10日間、収入が0となる等致命的な事もおきる。(岩国市) ○ 商店街の人出は多くなってきた。補助金もあるのでイベントを頑張る。(萩市) ○ 県内コロナ感染者の激増により、高齢者の利用割合の多い当商店街は諸に影響を受け、人通りが激減している。(下関市)
	サービス業	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 7月中旬から爆発的にコロナの発症が増え、顧客のキャンセルや従事者の体調不良などで売上が減少し、ほぼ前年通りに落ち着きそうである。(美容業) ○ 都会では整備工場を持たず自動車整備士の派遣業を始めている模様。このままだと、国の認証を受けた整備工場は仕事が無くなる。(自動車整備業) ○ コロナ感染者数の再増加に伴い、来店者数が激減、予約もキャンセルが続いている。従業員も濃厚接触者となり接客が出来ない状況もあった。雇用調整補助金申請基準範囲等も狭くなり、従業員の生活も会社の経営も厳しい状態である。(飲食業) ○ 売上は120～140%位アップ。団体客はないが個人客が入ってきている。(旅館業)
	建設業	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工事施工量の減少が1年余り続いたが、徐々に回復に向かっていく。(左官工事業) ○ 官公需入札は順調、民需は住宅関連発注が多く忙しい状況であった。感染者・濃厚接触者等の療養・待機期間等により、人手不足に拍車がかかった。(管工事業) ○ 図面変更や保留が多く工場稼働率が伸びない。(鉄骨・鉄筋工事業)
業	運輸業	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自動車関連の輸送取扱高は前年比30%程度増加。前年同月は半導体不足の真只中であつたので、コロナ前には及ばない。(一般貨物自動車運送業) ○ 7/1～20のタクシーチケット取扱金額は、コロナ感染の影響下である前年同月比+18.3%、前々年度比は+26.6%。燃料単価は前月より▲2.0%だが、前年同月比+29.0%で、たいへん厳しい状況。(一般乗用旅客自動車運送業)
	その他	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 状況は特に変化はないが、高齢者施設でのクラスター発生やオミクロン株亜型「BA.5」の感染が初確認され、山口県内でも影響が強そう。(介護事業)

組合



組合運営上における注意点等をQ & A方式でお伝えします。

組合員破産時の債権の相殺について

Q

組合員会社が破産した。持分の払戻しを求められているが、組合として貸付債権がある。相殺するには、どうすればよいか。

A

破産した組合員Aの持分が額面で100万円、組合がAに対して50万円の貸付金債権を有している場合を想定します。

一 組合の債務とAの債務の相殺

相殺するには双方の債務が弁済期になればなりません。Aが破産した場合は、破産開始決定のときに法定脱退になりますが、組合の持分払戻債務が確定するのは総会で組合財産が承認されたときです。一方、Aの組合に対する借入債務の弁済期は総会のときには到来してなくて、その先だとします。Aはそれまで返さなくてもよい(期限の利益)こととなります。

組合の総会で、Aの額面100万円の持分が時価60万円になったとします。組合は、組合に対する50万円の債務を完済するまで、持分の払戻を停止する旨を連絡します。すると、組合員Aの財産を管理する破産管財人は、期限の利益を放棄するから相殺してほしい、といってくるでしょう。それで相殺して10万円を送金するという手順になります。(通常は貸付の約定に脱退時には一括返済と書いてあるはずです。)

二 期中に相殺できないか

管財人からの連絡があり次第、期中に相殺する組合もあると思います。組合の貸付金の契約に「破産申請時点で一括弁済」となっていれば、Aの50万円の債務は破産申請時点で弁済期が到来します。組合の持分払戻債務についても、双方が払戻額に合意すれば、年度末の財産確定を待たずに、持分払戻を行うことは許されるでしょう。これにより相殺が可能になると考えます。

清水 透『中小企業組合 理事百科』(全国共同出版株式会社 発行)より引用し、一部改変

組合運営にあたっての参考資料として販売しています。お求めの方は本会までお問い合わせください。

ものづくり補助金12次締切の公募が開始されました!

「ものづくり補助金」が大きく変化!

1 従業員規模に応じた補助上限額の設定

従業員規模	第9回締切まで	従業員規模	第10回締切以降
5人以下	1,000万円以内	5人以下	750万円以内
6人~20人		6人~20人	1,000万円以内
21人以上		21人以上	1,250万円以内

2 補助対象事業者の見直し・拡充

- ①補助対象事業者に、資本金10億円未満の**特定事業者**を追加し、中小企業から中堅企業への成長途上にある企業群を支援
- ②**再生事業者**を対象に補助率を2/3に引き上げ

3 3つの新枠を創設

- ①回復型賃上げ・雇用拡大枠: 業況が厳しいながらも賃上げ・雇用拡大に取り組む事業者
- ②デジタル枠: DX等に取り組む事業者
- ③グリーン枠: 温室効果ガスの排出削減等に取り組む事業者を支援

12次締切のスケジュール

公募開始: 令和4年8月18日(水)
 申請開始: 令和4年9月1日(木)
 申請締切: 令和4年10月24日(月)
 採択発表: 令和5年1月中旬頃

詳しくはものづくり補助金HPをご覧ください。



常設相談室での個別相談開催中

(山口県中小企業団体中央会 ものづくり支援室)
 山口市中央五丁目2番34号 セントラルビル2階
 TEL: 083-902-2580 FAX: 083-902-2581
 電話で予約して来会して頂くことも可能、Zoomでも対応可
 月~金 9:00~17:00 TEL: 083-902-2580

中小企業経営者のみなさまへ

国が準備した
セーフティネット
安心の材料を
ご提供します。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧下さい
 共済相談室 TEL. 050-5541-7171
 【受付時間】 平日 9:00~17:00

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

他にもこんな特徴があります。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

●契約者貸付けの利用が可能
 契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

●共済金の受給権は差押禁止
 共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け
 「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

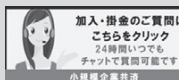
3 掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に

掛金月額は、5万円~20万円の範囲内(5万円単位)で自由に選べます。

チャットボット

24時間・365日
お問い合わせに
お答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済 検索



経営セーフティ共済 検索



経営セーフティ共済 検索



経営セーフティ共済 検索

令和4年度事業承継セミナー

目を向けようM&A成長戦略 買い手としての第一歩

本セミナーは、中小企業・小規模事業者の経営者が注目するスモールM&Aも取り上げ、企業成長を考える経営者・後継者がM&Aの買い手として、押さえておくべき基本・要点を解説いたします。

M&Aを企業の成長戦略として実行している経営者をお招きし、M&Aを行った決断等経営者ならではのトークセッションを行います。

開催日時 令和4年9月28日(水) 14:00~16:00

開催場所 山口グランドホテル (山口市小郡黄金町1-1 TEL 083-972-7777)

講師



やまぐち事業承継・M&A協同組合
代表理事

清水 敦也 氏
(税理士)



やまぐち事業承継・M&A協同組合
理事

中村 伸一 氏
(M&Aプランナー)



大成テクノ株式会社
代表取締役社長

田丸 敦士 氏



お申込みはこちら

参加申込 本会HP記載の申込フォームに必要事項を記載の上、お申込みください。

<http://axis.or.jp/info/16389.html>

当会では、会員組合等がデジタル化時代への対応力を強化することを目的に、**無料**で組合のDX（デジタル技術の活用等）に関する専門家派遣を実施します。

まずは、担当指導員までご相談下さい。

事業内容

在庫管理を簡単にしたい

- データをクラウド化したい
- データ処理の時間を削減したい など…

組合の抱える課題をDXで解決しませんか？

実施方法

1. 組合の課題を指導員にご相談ください。
2. 指導員からアドバイスをを行います。
3. 指導員で解決できない課題の場合、ご相談内容に応じて専門家を派遣します。

実施期間

令和5年2月28日(火) まで
(予算に達し次第終了)





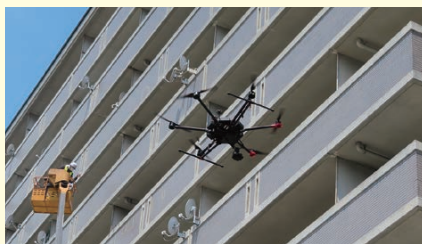
ドローンを用いた外壁検査を 組合の中核事業に！

「日本全国組合紀行」では、全国の様々な組合の取組について紹介します。
今回は、共同検査事業にドローンを活用した広島県の「広島県外壁補修工事業協同組合」を紹介します。

広島県外壁補修工事業協同組合

広島県広島市中区八丁堀 1-12
マスキ八丁堀ビル 4階
理事長 須山 隆文

〈設立年月日〉 昭和63年7月22日
〈組合員数〉 14社
〈組合員業種〉 建築工事業、防水工事業、塗装工事業等
〈事業〉
組合員の行う建設工事の共同受注、共同検査、組合員の取り扱う資材及び副資材の共同購買等



広島県外壁補修工事業
協同組合HP
<http://www.gaiho.jp/>

〈導入の背景〉

近年、建造物補修市場が拡大に動く一方で、業界は予想外の人材不足が発生。人的資源の限られている中小企業者にとって死活問題となる中、組合理事長がこの課題に向き合い、労働環境を変革する事業として、ドローンによる外壁検査に取り組むことを決定しました。

〈取組内容と成果〉

事業検討当時、建築分野ではドローンによる検査事例がほとんどなく、ドローンの操作、新しい検査方法の確立等課題が山積しており、その大半が未知の分野でした。先が見通せない中、理事長が組合員に対してリスクを承知した上で必要性を説き、若手も巻き込みながら組合の体制を整えました。また、内部に人材のいない分野については外部組織と協力体制を構築しました。

現在も理事長は、市場開拓において中心的役割を担っており、行政関係を中心に様々な建築物に対して無料で検査を実施し、組合の知名度を高めています。

また社会貢献として、職業能力開発協会と小学生向けの「ものづくり体験教室」を開催したり、一般社団法人災害復旧職人派遣協会と被災者支援のための協定を締結したりしています。

理事長のリーダーシップと情報の全体共有により、リスク以上に可能性が組合員に支持され、足りない知識については外部に求める姿勢が事業推進に力を与えています。



ものづくり体験教室

第74回 中小企業団体全国大会のご案内

日時 令和4年11月10日(木) 14:00~16:30
場所 出島メッセ長崎 (長崎県長崎市尾上町4-1)
参加料 1人 6,000円
主催 全国中小企業団体中央会 長崎県中小企業団体中央会
お問い合わせ先 山口県中小企業団体中央会 総務企画部
☎ 083-922-2606 (担当: 田中・山本)

皆様のご参加をお待ちしております。 ※10月14日(金)申込締切

